

事業承継等人材マッチング支援事業について

総務省 地域力創造グループ 地域政策課



くらしの中に

総務省

地域企業の事業承継支援につながる 総務省の施策パッケージについて

令和7年5月
総務省 地域力創造グループ

事業承継の支援に取り組む関係者の皆様へ ～総務省の施策の御案内～

地域企業の事業承継支援に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 事業承継等人材マッチング支援事業（P2～4）

（地方自治体が地域企業が抱える事業承継、都市部の企業人材のノウハウの活用、若者・女性・シニア等の人材確保といった課題に対応するため、地域企業と地域内外の人材との間の効果的なマッチングを支援する場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ ▶

- 事業承継支援のための地域ネットワークづくりに取り組みたい地方自治体・事業者・団体

② 地域活性化起業人（P5～6）

（地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（事業承継等）に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ ▶

- 専門人材のアドバイスを受けながら事業承継支援を行いたい地方自治体・事業者・団体
- 地方自治体と連携して事業承継支援に取り組みたい三大都市圏等に本社機能を有する事業者・団体

③ 地域おこし協力隊（P7～9）

（地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（事業承継等）に取り組む場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ ▶

- 事業承継の後継者や事業承継支援にとともに取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

④ ローカル10,000プロジェクト（P10～13）

（地方自治体が起業・新規事業の初期投資を補助する場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ ▶

- 事業承継後、地域資源を活用した新規事業を実施したいが、事業承継・引継ぎ補助金等の対象にならない又は採択に至らなかった事業者・団体・地方自治体

⑤ 移住・定住対策への支援（P14）

（地方自治体が移住・定住対策を行う場合の経費を支援）

こんな方
にオススメ ▶

- 地域の担い手確保のため、移住・定住対策に取り組みたい地方自治体

事業承継等人材マッチング支援事業【R7新規】（特別交付税措置）※特別交付税の仕組みについては17ページ参照

市町村が、

- 事業承継の後継者となる人材、プロフェッショナル人材（経営課題を解決するために専門的なスキルや経験を持つ人材）、地域企業の事業を支えるスタッフ、介護・交通等の分野の専門的な資格等を有するエッセンシャルワーカー等の人材を求める地域企業と、
- 特に地域企業の担い手としての潜在力が高い女性・若者・シニア・外国人・副業人材等の多様な人材との間の効果的なマッチングを支援する場合の経費を支援

事業イメージ

多様な人材 （女性・若者・シニア・外国人・ 副業人材等）

<地域外>

- ・移住希望の高まり
- ・副業・兼業による地域貢献やキャリアアップへのニーズの高まり

<地域内>

- ・地元への就職を希望する若者
- ・育児等と両立ができる業務やシニアのノウハウを活かした業務など柔軟な働き方を希望する多様な人材の存在

市町村 （民間事業者への委託も可能）

- ・企業のニーズの掘り起こし
- ・求人をするための募集条件づくりへの支援
- ・女性・若者・シニア、都市部の副業人材等の人材の掘り起こし
- ・研修、マッチング
- ・トライアル勤務等への支援

※商工会議所・商工会、地域金融機関、都道府県事業承継・引き継ぎ支援センター、都道府県プロフェッショナル人材戦略拠点等と連携

地域の企業

- ・後継者を確保したい
- ・都市部の企業人材のノウハウを活用したい
- ・人手不足のため人材を確保したい
- ・エッセンシャルワーカーを確保したい

対象経費

- ・人材・事業所等に対する調査に要する経費
- ・マッチングシステム、ウェブサイト構築に要する経費
- ・マッチングトライアルに対する支援に要する経費
- ・交流会、ワークショップ等の開催に要する経費
- ・コーディネータ等の配置に要する経費（自治体職員の人件費除く）
- ・地域人材の育成に要する経費（研修会、セミナー開催）

※ 地方単独事業、かつ、自治体が策定する事業計画に基づく経費が対象

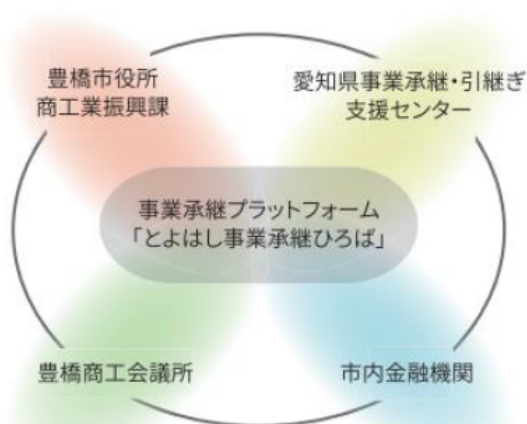
特別交付税措置

1団体あたり 15,000千円（上限額）×措置率0.5（市町村の財政力に応じて補正）

（参考）市町村における事業承継支援の事例（愛知県豊橋市）

- 2017年度に商店街の事業者を対象に実施したアンケートで「3割が後継者不在」という結果を踏まえて、2018年に予算化。
- 2021年に愛知県事業承継・引継ぎ支援センターのサテライトオフィスが豊橋商工会議所内に設置されたことで取り組みが加速。
各支援機関の強みを活かして市内の事業承継を支援するために事業承継プラットフォーム「とよはし事業承継ひろば」を発足。
- プラットフォーム発足後、市内の事業者を啓発するため、市役所を窓口として月2回の個別相談会を開催。年間約40件の相談に対応し、受け付けた相談は適切な各支援機関につなぐ体制を整備。2022年9月には**事業承継の啓発を目的としたリーフレット「廃業させないまち とよはし」**を刊行。市役所で配布するほか、商工会議所、金融機関にも配置。

「とよはし事業承継ひろば」のイメージ図



リーフレット「廃業させないまち とよはし」



（出典）東北経済産業局「「惜しまれながら廃業」のないまちへ。自治体職員向け事業承継支援ハンドブック」（2023年4月）

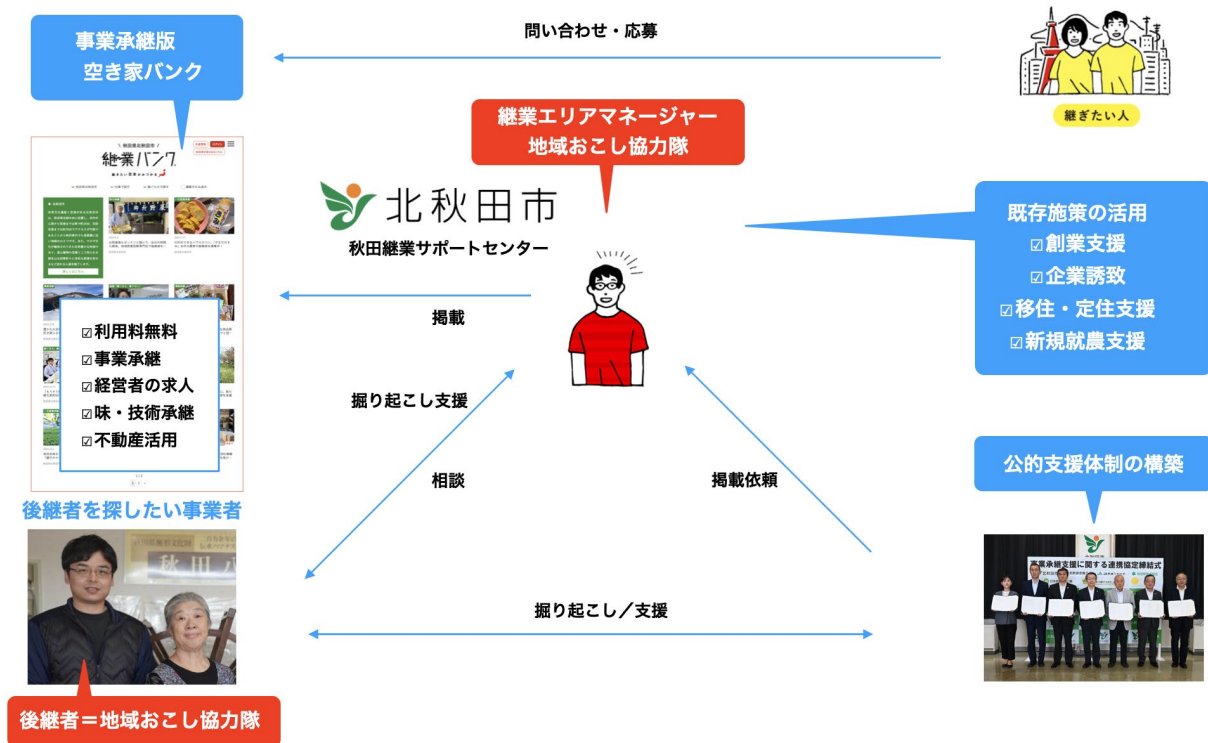
自治体からの声

自治体が事業承継に取り組む必要性について、気づいたこと。

- 各県の引継ぎセンターがあるが、市内事業者がいきなり相談に行くには、距離や心理的ハードル高いため、基礎自治体が受け皿を作らないと市内事業者は一步を踏み出せない。
- 金融機関も事業承継の支援を行っているが、事業承継といったセンシティブな課題は金融機関に相談しにくいとの声もある。また、商工会議所も事業承継の支援を行っているが、会員企業を対象としており、会員となっていない事業者も多数ある。このため、自治体が主体となって関係機関と連携し、全事業者を対象に事業承継の支援を行うことが有効。
- 経営者への事業承継相談の働きかけを行い、事業承継に無関心な（又は事業承継まで手が回っていない）事業者に関心を持ってもらうことが重要。（その後の事業承継計画の策定やマッチング等は県の引継ぎセンターへ繋ぐ）

(参考) 市町村における事業承継支援の事例 (秋田県北秋田市)

- 秋田県指定無形文化財の「秋田八丈」の唯一の職人が後継者不在により廃業予定だった等の事情により、**2022年度より後継者募集等の支援を開始。**
- さらに**2023年度には、専門機関にスムーズに繋げるために、関係機関7者との連携を開始。**
- **事業承継したい案件の掘り起こしから、後継者とのマッチングまで一貫して支援。**



自治体からの声

自治体が事業承継に取り組む必要性について、気づいたこと。

- 地域に当たり前にあった店がなくなるという危機感から、地域の「事業」「技術」「味」「文化」「一次産業」を失わないためには事業承継が必要と感じ、事業を開始した。
- 県・民間の取組では限界（小規模・零細事業者まで情報を届けられない、小規模・零細事業者ではM&Aプラットフォーム等の利用料を負担する余力がない等）があり、市町村がマッチングも含めて支援することが有効。

地域活性化起業人

① 企業派遣型（H26～）

② 副業型（R6～）／シニア型（R7～）

※ H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく**副業の方式（副業型／シニア型）**により活用
- 地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図る**ことができ、**民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人としても退職後の新たな活躍の場の発見**などのメリットがある

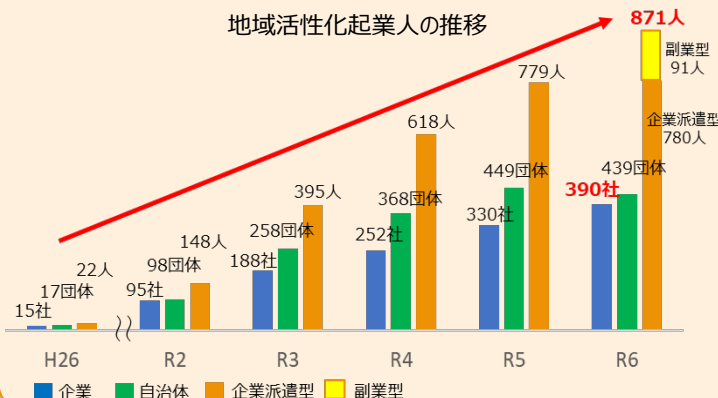
地方公共団体

（対象：1,433市町村）

- 三大都市圏外の市町村
- 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1375市町村）
（企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く）

地域活性化起業人の推移



協定締結

- 任期
6か月～3年
- 活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

社員（個人）

民間企業

- A 三大都市圏に所在する企業
- B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と**企業**が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**上限590万円/人**）※R7年度から引き上げ
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型／シニア型（退職した個人）】

- 要件
 - ・自治体と**企業に所属する社員または所属していた個人**が契約を締結
 - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
 - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上** など
- 特別交付税
 - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
 - ② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
 - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

地域活性化起業人 基本情報



【年 齢】 42歳

【活動時期】 R6.4～

【入社年度】 R3年入社
勤務年数2年7ヶ月（R6.4.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- 西日本エリアを中心とした中小・スタートアップ支援
- ・ 中小・スタートアップ向け伴走支援
 - ・ アクセラレーションプログラムや実証事業等の運営
 - ・ 事業会社等の新規事業創出、オープンイノベーションの取り組み支援
 - ・ 起業家育成支援 ほか

取組内容・成果

●「地域課題等×スタートアップ」に向けた取組

- ・ 行政や企業が抱える課題や新たなチャレンジ（以下、課題等）を、スタートアップの持つ新しい技術やサービスで解決するため、両者のマッチングサイト「北九州イノベーションゲート」を活用したマッチング支援を実施



マッチングサイト「北九州イノベーションゲート」

- ・ 派遣元企業で培ってきた企業の新規事業創出支援やスタートアップの成長支援等のノウハウやネットワークを活かして、多角的な視点でのヒアリングやマッチング支援を実施し、北九州のオープンイノベーション創出に尽力

●アントレプレナーシップ教育に向けた取組

- ・ 「起業や新しいことにチャレンジする精神」を養うことを目的に実施する小中学生向けアントレプレナーシップ教育において、講師やワークショップの審査等を実施



- ・ 派遣元企業での起業家育成のノウハウに加え、起業人自身の転職・新規事業創出経験等を伝えることで、学生のチャレンジ精神醸成に寄与

連絡先

【メディア等の取材連絡先】

(メールアドレス) san-startup@city.kitakyushu.lg.jp
(電話番号) 093-582-2590

【派遣元企業へのお問合せ先】

<https://tohmatu.smartseminar.jp/public/application/add/5460>

地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・P R等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○活動期間：概ね1年以上3年以下

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R7＞

・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限

・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円、その他活動経費：200万円)

・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者1人あたり100万円上限

・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

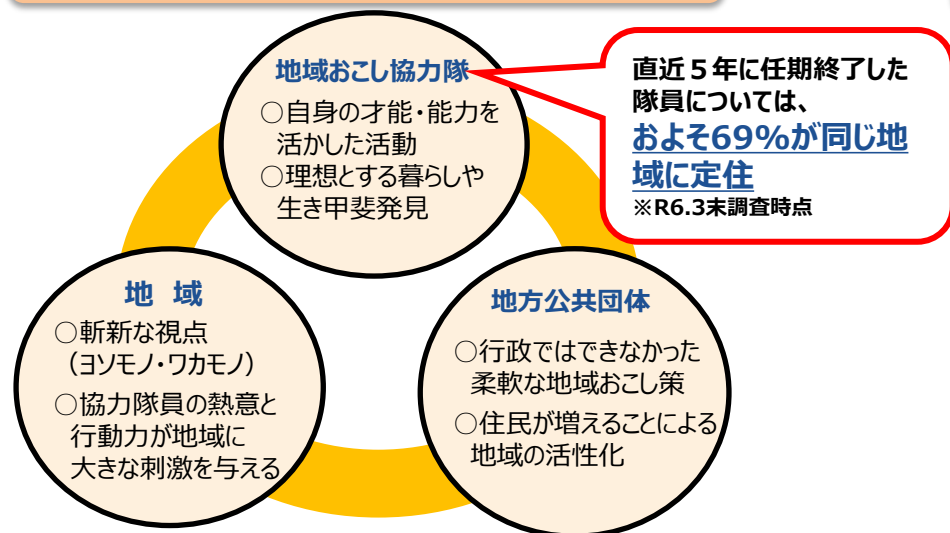
・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほかJETプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和（R7～）

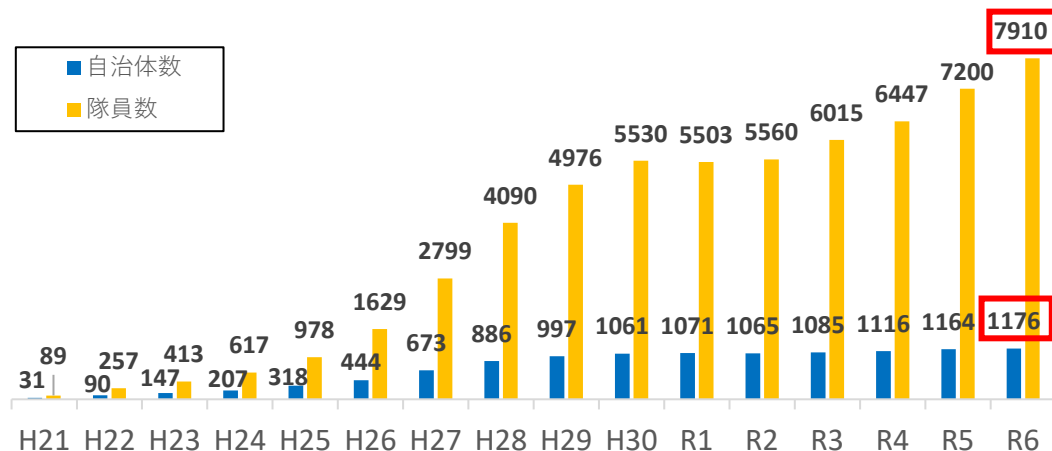
地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組自治体数の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目標



(参考) 地域おこし協力隊における事業承継支援の事例

秋田県北秋田市 藤原 健太郎

基本情報



【年 齢】
34歳
【出身地】
岩手県盛岡市
【転出元】
岩手県盛岡市
【前 職】
なし
【活動時期】
R5.9~R8.8

協力隊に応募したきっかけ

ネットで秋田八丈の鳶色（茶色）の写真を見て、一目で秋田八丈に携わりたいと思ったところ、北秋田市継業バンクで、秋田八丈の技術を承継する地域おこし協力隊を募集している事を知り応募しました。

今後の抱負・任期後の目標

技術を学び、向上させていく事が大切ですが、様々な人に秋田八丈を知ってもらい購入してもらえなければ、秋田八丈を途絶えさせてしまう事になるため、反物だけでなく手に取ってもらいやすい商品の開発、販売に取り組んでいます。

活動内容

●秋田八丈の技術承継、PR活動、商品開発など

秋田八丈の技術承継に日々取り組みながら、多くの人に秋田八丈を知ってもらうため、工房のHPやECサイト開設、Instagramの更新などを行うことでPR活動、販売を行っています。また、着物を着ない方にも秋田八丈を愛用してもらえるよう、手に取りやすい商品開発に取り組んでいます。



織り方を教えていただいている所



織機



初めて織った秋田八丈



採取したハマナス



ハマナス染液

(参考) 地域おこし協力隊における事業承継支援の事例

新潟県 津南町 緒方 麻弥

基本情報



【年 齢】
41歳
【出身地】
群馬県前橋市
【転出元】
長野県富士見町
【前 職】
会社員
【活動時期】
R6.7月～

協力隊に応募したきっかけ

以前住んでいた場所で、農家さんが後継者を探していたがプラットフォームが無くどうしたらいいか悩んでる時に、津南町での「継業バンク」の事を知り、後継者課題を少しでも救うために地域がこのプラットフォームを活用してほしい、知ってほしい。その気持ちからこの仕事がしたいと思い、飛び込みました。

今後の抱負・任期後の目標

地域の人が悩んだ時には私の顔が思い浮かぶような存在になれたらと思っています。地域に根付いた産業を残していくために支援機関さんとも連携し、地盤をしっかり作り、支援体制を整えていきます。

活動内容

- 後継者不在の事業者の調査・掘り起こし
・事業承継アンケートを実施し、事業者へヒアリングを行い、現状の課題を確認。事業承継への啓発・継業バンクの周知を行っている。
- 継業サポートセンターを設置（常駐）
 - ・継業相談会（月1開催）
 - ・継業・事業承継相談受付
 - ・視察の受け入れ

新潟県津南町 /
継業バンク
継ぎたい日本がみつかる



- 津南町継業バンク運用・マッチング支援
 - ・後継者募集希望の事業者へ取材し、事業者の想いをのせた記事を掲載。
- 応募者との現地面談・引き継ぎ対応。
承継後のフォローアップ
※R6,11月津南町事業承継 初事例



- 地域の伝統文化を残すために
地域にあった和紙文化を世代に残していくために小学校の卒業証書作りを受け継いだ講師と共に、今後の企画考案（商品作り等）→雪深い地域だからできるコウゾの雪晒し



ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

R7当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 6.2億円
 R6補正予算額：地域経済循環創造事業交付金 等 21.1億円
 R6当初予算額：地域経済循環創造事業交付金 6.0億円の内数

産官学金労官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援

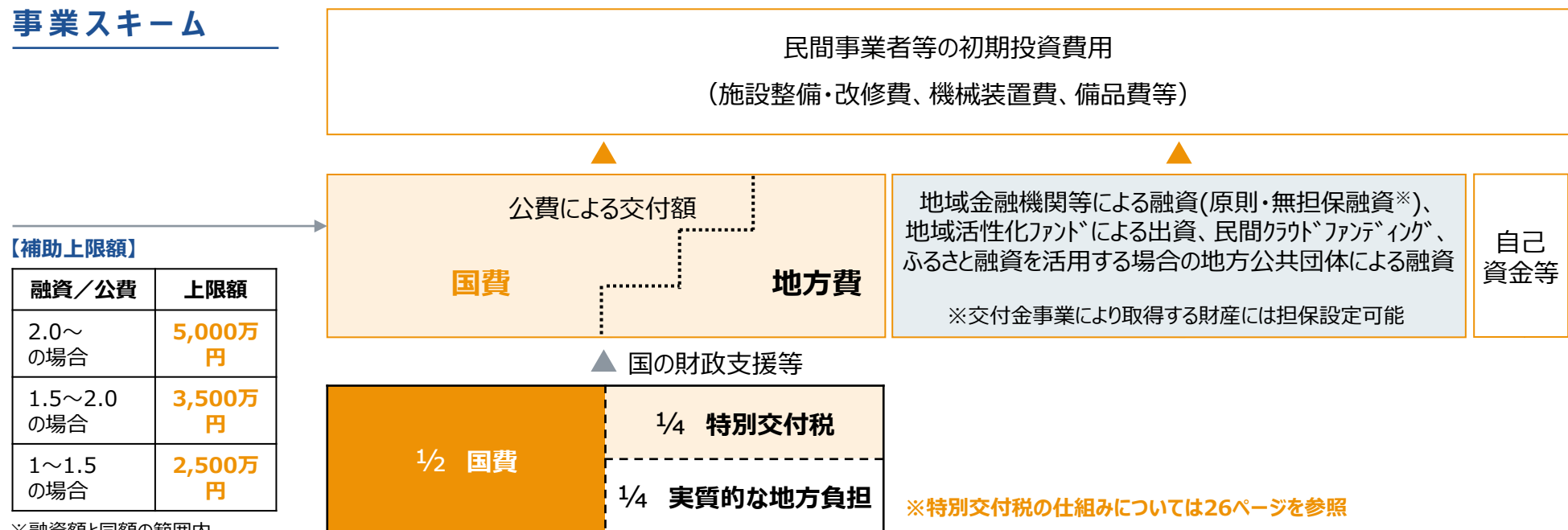
①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）

③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業） ⑤モデル性

の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

※事業は年度内完了が原則

事業スキーム



※融資額と同額の範囲内

【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
 財政力0.25以上 2/3
 財政力0.25未満 3/4
- ・デジタル技術活用 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・女性・若者活躍 3/4

POINT

- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 全ての産業分野で活用可能
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4
- 特別交付税措置（措置率0.5）により
 実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

ローカル10,000プロジェクト 事例

岩手県久慈市

ハウス内環境制御と木質バイオマスエネルギーを活用した
菌床しいたけ栽培による地域経済循環創出事業



島根県松江市

歴史文化の港町・美保関の
古民家を活用した宿泊施設とレトロな
BAR整備事業



山梨県都留市

富士の麓の小さな城下町都留市
織物業再興×ふるさと納税活用プロ
ジェクト



徳島県美馬市

うだつの町並み周辺古民家等活用支援
事業



長野県佐久市

循環型醸造事業
～Ferment Base～



鹿児島県長島町

ぶりと茶どころ
鹿児島活性化事業



ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）

R6創設

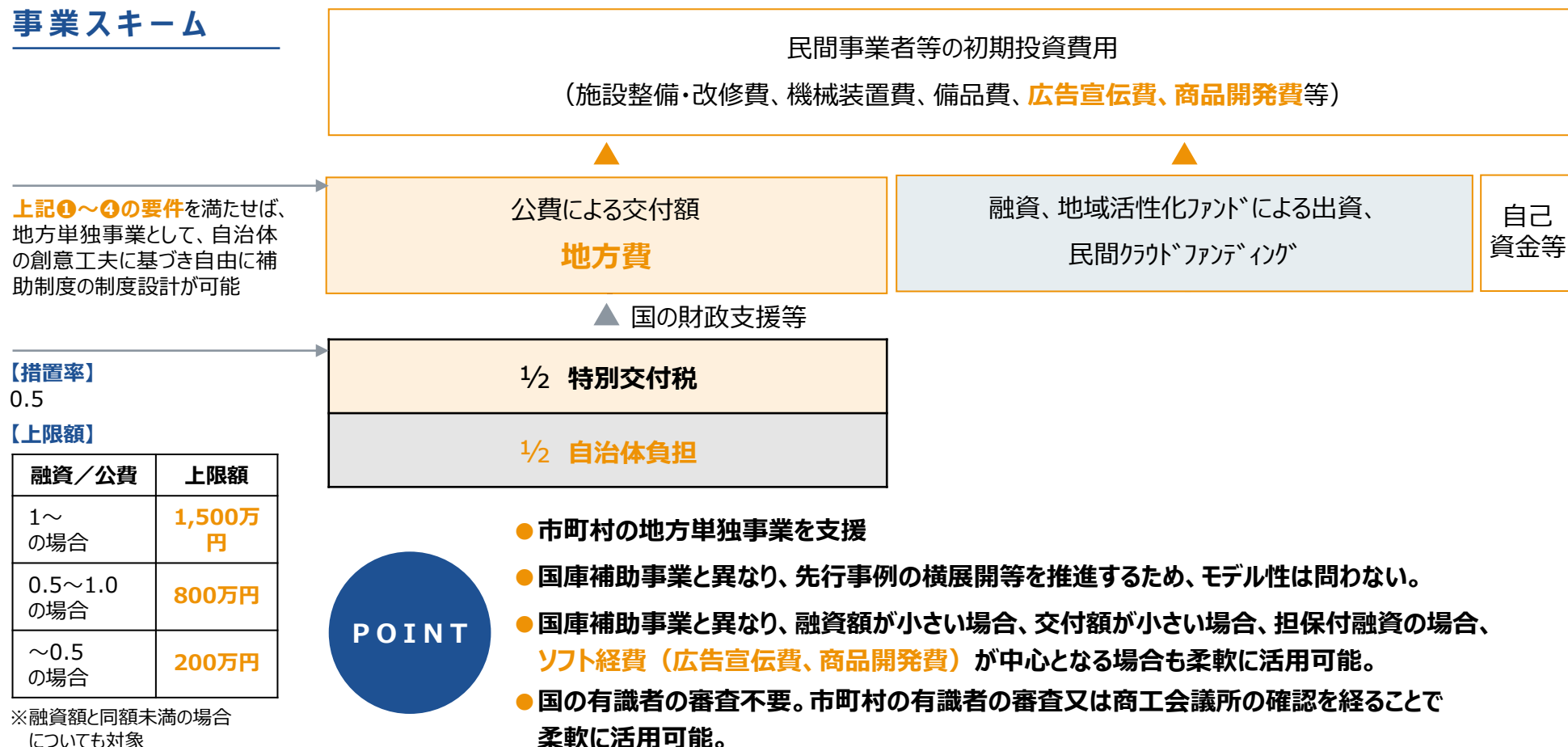
ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設

- ①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
③融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業）

の要件について、市町村において有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象

※特別交付税の算定に当たって、上記を確認できる補助要綱等を提出

事業スキーム



ローカルスタートアップ支援制度 [企画・立ち上げ等各段階での財政措置]

「ローカルスタートアップ」とは、**地域の人材・資源・資金を活用した地域課題の解決に資する創業・新規事業**

政策促進のための対策

地域の人材・資源・資金による経済循環（地域経済循環）を促進するため、大幅に拡大していくことが重要と考え、令和5年度から、ローカルスタートアップに関する施策を充実し、「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化

地方自治体が施策を実施するための財政措置を充実

ローカルスタートアップ支援制度

① 事業の企画	② 立ち上げ準備	③ 事業立ち上げ	④ フォローアップ
特別交付税（措置率0.8） ・創業支援等事業計画の作成 ・創業塾、創業セミナー、研修 ・ビジネスコンテスト ・創業コーディネーターの設置 R6 市町村負担:上限100万円 R7 市町村負担:上限500万円 (1事業上限100万円)	特別交付税（措置率0.8） ・地域脱炭素等に係る調査分析 ・地域資源の調査分析 ・ビジネスモデル調査分析 ・法人設立等に係る経費 ・オフィスの賃貸料、インキュベーション施設	国庫補助（補助率1/2～3/4） ・ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）を活用した初期投資（施設整備・改修、機械装置、備品等） ※モデル性を有するもの 特別交付税（措置率0.5） ・ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）を活用した初期投資（施設整備・改修、機械装置、備品等） ※モデル性は問わない	特別交付税（措置率0.5） ・フォローアップ、再構築調査

ローカルスタートアップ支援制度を活用するには、「創業支援等事業計画」の策定が必要

- 産業競争力強化法に基づき、市区町村・支援機関（商工会議所、金融機関等）が連携して創業支援 ※認定件数1,491市町村（R5.12.25）
- 地域の創意工夫に基づき、相談窓口、創業セミナー、インキュベーション施設、初期投資支援等を実施
- 継続的な個別相談、創業セミナー等（特定創業支援等事業）を受けた創業者には、登録免許税、日本政策金融公庫融資、補助金等の優遇措置

自治体が実施する移住・定住対策への支援（特別交付税措置）

総務省では、地方自治体が実施する以下の経費に対し、特別交付税措置を講じることとしている。

- 地方自治体が実施する移住・定住対策に要する経費（措置率 0.5 × 財政力補正）
- 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費（**1人当たり500万円※**上限（兼任の場合40万円上限））※令和7年度より拡充

ステップ1 情報収集	ステップ2 移住体験	ステップ3 しごと	ステップ4 住まい	ステップ5 移住後
移住先の情報を集める ★移住希望者等に対する情報発信に要する経費の財政措置 移住相談窓口の設置に要する経費 各地方自治体のホームページ、東京事務所等における情報発信に要する経費 コワーキングスペースの紹介などテレワーク環境の発信に要する経費 移住関連パンフレット等の制作に要する経費 移住相談会、移住セミナー等の開催に要する経費 移住関連イベント等への相談ブースの出版に要する経費 その他 職員旅費、各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費 等	移住先を体感してみる ★移住体験の実施に要する経費の財政措置 移住体験ツアーの実施に係るバス借上げ料等の経費 例) 移住体験ツアーの開催費 等 オンラインの活用 例) オンライン移住お試し体験ツアー費、移住体験用コンテンツの制作費 等 移住体験住宅の整備に要する経費 U I ターン産業体験（農林水産業、伝統工芸等）の実施に要する経費 その他 移住意識動向の調査に要する経費 等	移住先での仕事を探す ★移住希望者等に対する就職や副業・兼業支援の実施に係る財政措置 移住希望者に対する職業紹介の実施に要する経費 例) 無料職業紹介事業費、無料職業相談所チラシ印刷製本費用 等 就職や副業・兼業支援の実施に要する経費 例) 農業実務研修費、就業・創業活動交通費 等 新規就業者（移住者本人、受入れ企業）に対する助成 例) 新規就農者果樹（園芸）ハウス新設費、漁業の新規移住就業者に対する支援 等 特定地域づくり事業協同組合の活用 年間を通じた仕事の創出	移住先での住まいを探す ★居住支援に係る財政措置 空き家バンクの運営に要する経費 例) 空き家バンクホームページ保守費、空き家バンク用不動産フェア広告掲載費 等 住宅改修への助成 例) 空き家リフォーム費、親・子世帯同居住宅リフォーム費、中古住宅リフォーム費 等 その他 定住を目的とした一定期間の支援 等	移住先で暮らす ★定住・定着に向けた支援に係る財政措置 移住者と地域住民との交流等に要する経費 ① 移住者の把握 例) 移住者が抱える課題や現状についての実態把握、関係機関等とのネットワーク化 等 ② 地域住民との交流 例) 移住者・地域住民交流会・懇談会の企画・運営等 ③ 地域・行政への参画 例) 若者タウンミーティングの開催費、政策懇談会 等 集落支援員との連携 集落の巡回、状況把握等 定住支援員に係る経費 例) 研修受講に要する経費、報償費、活動旅費 等
移住・交流情報ガーデンの活用 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口				

(参考) 地方交付税の活用

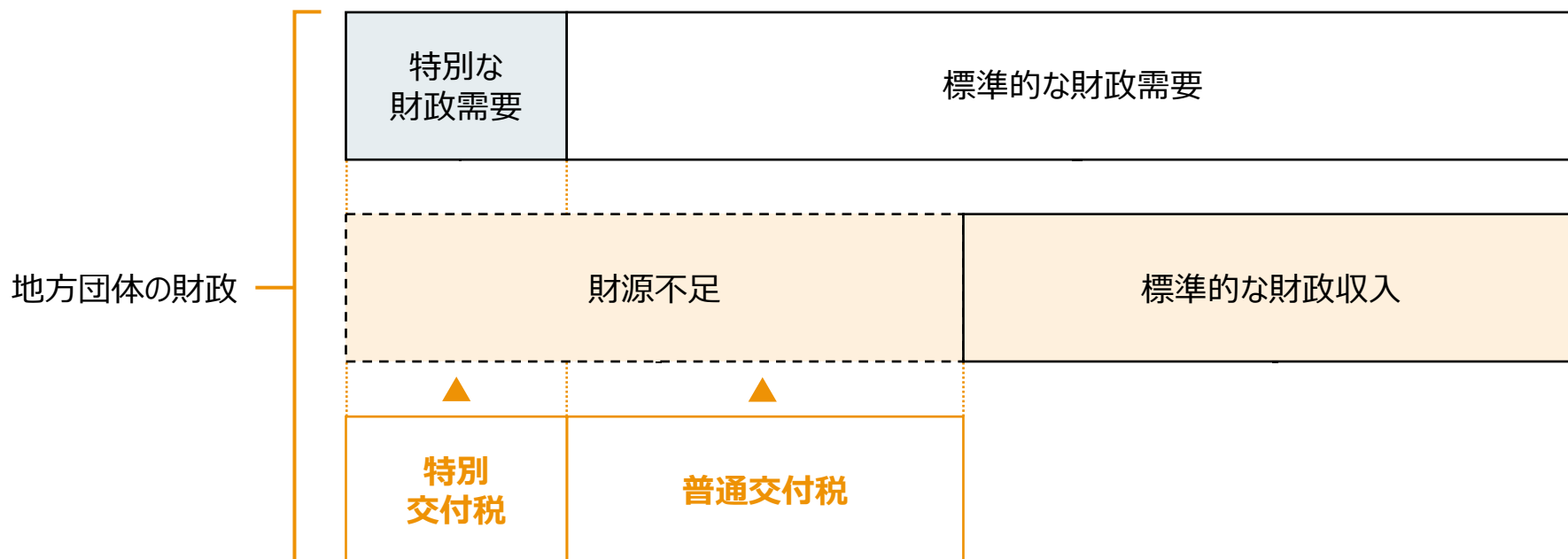
地方交付税とは

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税＝財源不足団体に対し交付（Ｒ６：１８兆６,０００億円）

特別交付税＝普通交付税で補足されない特別の財政需要に対し交付（Ｒ６：１兆２,５９７億円）

（例）地域医療（公立病院等）、地域交通（地方バス・離島航路等）、文化財保存、消防救急関係等



地域力創造グループ施策担当者一覧・URL

施 策 名	担当課室	担当者	電話番号
事業承継等人材マッチング支援事業 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tiikikigyouzinzai.html	地域政策課	高橋、米原	03-5253-5523
地域活性化起業人 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html	地域自立応援課	仁木・大城・谷地・高橋	03-5253-5392
地域おこし協力隊 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html	地域自立応援課	久芝、森本、白上、 豊増、藤咲	03-5253-5391
ローカル10,000プロジェクト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html	(ローカル10,000プロジェクトの 制度や申請手続・スケジュールの問合せ) 問合せ専用ダイヤル		050-3526-1422 (平日9:30~18:00)
ローカルスタートアップ支援制度 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/localstartup.html	(そのほかの問合せ) 地域政策課	伊藤、有馬、長谷川	03-5253-5523
移住・定住対策への支援 https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/	地域自立応援課	仁木、大城、白上	03-5253-5392



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications